



第36号

【発行】

社会福祉法人
秋田県社会福祉事業団

〒010-1412
秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
TEL 018-889-8360 FAX 018-889-8361
HP <http://www.fukinoto.or.jp>
e-mail mail@fukinoto.or.jp



理事長あいさつ

社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 理事長 佐々木 司

皆様におかれましては、平素より、当法人の運営に対し御理解と御支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、当法人は、県が設置した福祉施設の受託運営を目的に昭和三十九年に設立されましたが、以降、社会福祉を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、障がい児者、高齢者などを対象に多岐にわたる福祉事業を推進してきており、半世紀を超える歴史を刻んでおります。設立当初は三施設からのスタートでありましたが、現在では、自主設置施設、指定管理施設を合わせて十一施設の運営にあたっているほか、共同生活援助事業や相談支援事業など幅広いフィールドで福祉事業を総合的に展開してきております。

この間、平成十八年度から五年間にわたり指定管理を行ってきた県施設のうち五つを平成二十三年度に県から無償貸与を受け設置運営にあたったほか、さらに平成二十八年度には、そのうちの二施設を無償で譲り受けるなど、当法人の主体性、自主性を高めながら、受託経営から自立的な経営に向けて取り組んでいくところでもあります。

また、平成二十八年度には、「在宅生活支援拠点として」「由利本荘地域生活支援センター」を当法人のはじめの自主施設として開設したほか、昨年度には二箇所目の自主施設として「障害者支援センター御所野」を設置したところでありますが、今後は、こうした自立的な経営体制の確立とともに、社会福祉法人として機能向上を図りながら、これまで以上に質の高い、きめ細やかなサービスを提供していくことが求められてくるものと考えております。

一方、社会福祉法人のあり方についても、関係法令の改正により、組織のガバナンス強化、運営の透明性の確保はもとより、公益的な活動の積極的な取り組みによる地域社会への貢献が法律上の責務として

位置づけられており、こうした社会的な要請にも、引き続き、しっかりと対応していくことが重要であります。

こうした状況の中、当法人としましては、 motto である「安心と豊かな生活（くらし）」をまごころで」を念頭に、時代の潮流や社会情勢の変化を踏まえつつ、課せられた使命について絶えず検証を加えながら、利用者やご家族に寄り添った真に必要なサービスの提供に努め、利用者が地域社会で豊かさを実感しつつ自立した生活を送ることができるよう、役職員が一丸となつて取り組んでまいりますので、皆様には、なお一層の御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

★FACEBOOK随時更新中★

ホームページからも

閲覧できます。

詳細は、「チラシから」



【目次】

P 2	・新施設紹介 秋田県聴覚障害者支援センター 令和二年度実践発表会について
P 3	・令和元年度決算報告
P 4	・令和元年度事業報告概況 施設紹介 障害者支援センター御所野
P 5	・事業紹介 やまばと園就労継続支援B型事業 事業紹介
P 6	・障がい者基幹相談支援センター 総合的な地域生活支援に向けて 表彰

新施設紹介

秋田県聴覚障害者支援センターについて

秋田県聴覚障害者支援センターは平成二十八年十月に全国で五十二番目の情報提供施設として開設されました。令和二年四月から、秋田県より運営を委託され、事業を引き継ぎました。当法人は複数の障害者支援施設を運営しておりますが、聴覚の世界は初めての運営になります。利用される皆様の立場の目線を基本とし、少しでも皆様のお手伝いが出てくるようになることを目標として進んで参りたいと思っております。

不行届きな点もあるかと思いますが、皆様からのご意見を基に、何をすれば皆様に笑顔をお届けることが出来るのかを最初の視点とし、より身近に気軽に立ち寄っていただけるように、まずはセンター内を改装しました。交流スペースにソファを設置、テレビ番組を字幕・手話放



送で見ることのできる『アイ・ドラゴン』を受信するテレビを見やすくするために五十インチの大型のものに変更しております。開設から四年目を迎えようとしておりますが、まだまだ課題が多く、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

秋田県聴覚障害者支援センター事業紹介

【意思疎通支援者の養成・派遣】
聴覚に障がいのある方の自立と社会参加のために、意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）を養成派遣します。

○手話通訳者
手話通訳者は手話でコミュニケーションが必要な聴覚障がい者と、健聴者との意思疎通を行います。

○要約筆記者
その場で話されていること（音声）を要約し文字にして伝え、手話を習得していない難聴者・中途失聴者の方々の情報支援を行います。

【盲ろう向け通訳・介助者の養成・派遣】
○目と耳の両方に障がいを併せ持つ盲ろう者の社会参加のために通訳・介助者を養成し、依頼に応じて派遣します。

【相談支援】
○聞こえに障がいのある方々やそのご家族、また県民の皆さまからのさまざまな相談に応じて本人や関係者と一緒に考え、その解決に向けて支援をします。

令和二年度実践発表会について

平成二十七年度から法人で取り組んでいる実践発表会では、例年一般の方に向け外部より講師をお招きした基調講演を合わせて行い、大変ご好評いただいております。しかしながら、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため規模を縮小し、基調講演は行わないこととなりました。実践発表会の詳細は、次のとおりです。

- ・日時：12月11日（金）午後1時～
- ・場所：秋田県中央地区老人福祉総合エリア

テーマ

- ①「支援マニュアルの映像化」～清水園
- ②「施設移転までの取り組みと今後の利用者支援の在り方」～障害者支援センター御所野

発表終了後、当法人の支援アドバイザーである秋田大学教育文化学部准教授鈴木徹氏による講評・講演を予定しております。

令和元年度 決算報告

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

資産の部			負債の部				
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,610,527,742	1,644,181,687	△ 33,653,945	流動負債	342,376,751	429,718,030	△ 87,341,279
				固定負債	622,127,898	654,377,873	△ 32,249,975
固定資産	5,856,753,481	5,681,229,744	175,523,737	負債の部合計	964,504,649	1,084,095,903	△ 119,591,254
純資産の部							
基本財産	2,694,528,198	2,811,856,712	△ 117,328,514	基本金	10,000,000	10,000,000	0
				国庫補助金等特別積立金	1,530,006,514	1,601,116,428	△ 71,109,914
				その他の積立金	2,305,382,933	1,991,718,692	313,664,241
その他の固定資産	3,162,225,283	2,869,373,032	292,852,251	次期繰越活動収支差額	2,657,387,127	2,638,480,408	18,906,719
				(内当期活動収支差額)	(332,570,960)	(261,288,111)	71,282,849
				純資産の部合計	6,502,776,574	6,241,315,528	261,461,046
資産の部合計	7,467,281,223	7,325,411,431	141,869,792	負債及び純資産の部合計	7,467,281,223	7,325,411,431	141,869,792

資金収支計算書

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日
(単位：円)

勘定科目	決算
事業活動による収支	
事業活動収入計	4,818,194,387
事業活動支出計	4,398,172,518
事業活動資金収支差額	420,021,869
施設整備等による収支	
施設整備等収入計	0
施設整備等支出計	70,065,448
施設整備等資金収支差額	△ 70,065,448
その他の活動による収支	
その他の活動収入計	140,909,593
その他の活動支出計	435,114,659
その他の活動資金収支差額	△ 294,205,066
予備費支出	
当期資金収支差額合計	55,751,355
前期末支払資金残高	1,338,624,393
当期末支払資金残高	1,394,375,748

事業活動計算書

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日
(単位：円)

勘定科目	決算
サービス活動増減の部	
サービス活動収益計	4,802,459,266
サービス活動費用計	4,482,147,494
サービス活動増減差額	320,311,772
サービス活動外増減の部	
サービス活動外収益計	15,511,129
サービス活動外費用計	79,581
サービス活動外増減差額	15,431,548
経常増減差額	335,743,320
特別増減の部	
特別収益計	648,000
特別費用計	115,360
特別増減差額	532,640
税引前当期活動増減差額	336,275,960
法人税、住民税及び事業税	3,705,000
法人税等調整額	0
当期活動増減差額	332,570,960
繰越活動増減差額の部	
前期繰越活動増減差額	2,638,480,408
当期末繰越活動増減差額	2,971,051,368
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	73,405,755
その他の積立金積立額	387,069,996
次期繰越活動増減差額	2,657,387,127

事業報告・決算の詳細については、当事業団ホームページの「事業報告・決算」ボタンからアクセスしていただくとご覧になることができます。

令和元年度 事業報告概況

(一) 県有施設等の経営

秋田県心身障害者コロニー等三施設は秋田県から無償借受を継続、北部・中央・南部老人福祉総合エリア、やまばと園等六施設は指定管理者として適正な経営に努めました。

(二) 自主設置施設の経営

秋田県から譲り受けた清水水園、阿桜園等三施設及び自主設置した由利本荘地域生活支援センターを経営するほか、入所施設としては初の自主施設となる障害者支援センター御所野を平成三十一年四月に開設しました。

(三) 経営改善検討チームの設置

職員が経営参画できる仕組みとして、新たな事業展開や業務改善等を検討するチームを経営会議の下に設置しました。

(四) コンプライアンスの徹底

新たにハラスメント防止のための規程を整備し、相談窓口となる相談・苦情処理委員の設置や相対受付の多様化などの体制を強化しました。また、利用者への虐待等を行った職員に対する懲戒処分基準を明確化した規定を整備し、虐待を未然に防ぐ体制の強化に努めました。

(五) 権利擁護の取組

利用者の人権擁護の指針となる虐待防止マニュアルを改正し、各施設の虐待防止委員会の機能強化、全職員を対象とした自己点検結果の改善、人権意識を高める研修の充実等に取り組みました。また、新たに虐待防止責任者会議を開催し、内部監査体制を見直すなど虐待防止の取組を強化することしました。

(六) 正規職員採用

令和二年四月一日付で福祉職十五名、看護師一名を採用、令和元年七月一日付で看護師一名を中途採用しました。また、新たに勤務地を三地区に限る地域職の採用を導入しました。

(七) 契約職員の待遇改善

入所施設の支援員の確保と職場定着を図るため、国の特定処遇改善加算を活用し、夜間勤務を行う職員を重視した賞与の引上げを行いました。

(八) 専門性を高める職員研修

新たにサービス管理責任者を対象とした研修や職員提案型による先進地等への派遣研修を実施し、さらなる資質の向上を図りました。

(九) 強度行動障がい支援等のスキルアップ

県から受託した強度行動障害支援者養成研修や虐待防止・権利擁護研修を実施し、広く県民の障がい福祉の理解に寄与するとともに、事業団独自に強度行動障害支援者養成研修のフォローアップ研修を開催しました。また、国が行う研修に職員を派遣したほか、支援アドバイザーの指導・助言を受けながら障がい特性の理解や援助技術等の習得に努め、職員のスキルアップを図りました。

施設紹介

障害者支援センター御所野

障害者支援センター御所野は、昨年四月に開所し一年半が経過しました。二年目は地域貢献活動に力を入れていこうと考えております。そこで、自宅での入浴が困難な方や自力では難しい方に入浴していただきたく『ミスト浴の体験』を準備していました。新型コロナウイルス感染症の影響により、まだ実現はできていませんが、状況を見ながら開始する予定です。

当施設は四十名定員の入所施設です。コンパクトな施設ならではの、職員の動線と利用者個々の動きに配慮した構造になっており、オープン時には多数の見学者の方から好評をいただきました。次期建替時には参考にしたいとの嬉しい声もありました。

また、トイレを各区分画に設置してあることで、歩行に不安のある方にも安心して利用していただいております。加えて、居室の温度もその日の体調等により一人ひとり変える事ができるため、入所者だけでなく、短期入所利用者からも「過ごしやすい」との言葉が多く聞かれています。

こうしたハード面に加え障がい特性に合わせた適切な支援が提供出来るよう、職員研修を行いました。日本赤十字秋田短期大学から講師をお招





きし、『介護の基本と腰痛体操』を学びました。秋田県相談支援アドバイザーの田原孝之氏からは、『アクセスメントの重要性』について説明していただきました。秋田大学教育文化学部准教授の鈴木徹氏からは、『しっかり利用者の背景を探る』ポイントを教えてくださいました。法人の基本理念や施設の運営方針を常に意識し、利用者が安心して生活出来るよう日々努力しているところです。

日中活動では、近隣の複合施設へ定期的に外出し、映画鑑賞や食事、買い物を楽しんでいます。また、雄和図書館所属のボランティア『つくしんぼ会』の皆様による読み読みの機会を定期的に設け、潤いのあるひとときを過ごしています。他にもレクリエーション等で笑顔が増える時間を提供出来るよう工夫を凝らしています。

当施設にご興味のある方はもちろん、お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。お待ちしております。



普段の生活の中で、当たり前前に使用されている食器用洗剤や洗濯用洗剤。これらの多くには、合成界面活性剤や蛍光増白剤といった成分が含まれています。この成分には、汚れを落ちやすくしたり、より白さを強調したりする効果がある反面、廃棄された後は分解されにくく、川や海に流れ込み、環境や人体に影響を及ぼすと言われています。

山や川といった多くの自然に囲まれている当施設では、これからもこの自然を大切にしていきたいと考え、人と環境にやさしい石けんを作りました。

そうして完成した『クローバー石けん』は、当施設や近隣施設の給食で使用された食用油を原料として製造しています。油のにおいや汚れは、製造に携わる十一名の利用者さんが、何度も繰り返し濾過作業を行って、丁寧に取り除

事業紹介

やまばと園就労継続支援B型事業

ています。食器洗いやお風呂掃除、洗濯といった多くの用途に使用できる万能石けんとなっております。特に衣類についた泥汚れや、キッチン周りの油污れには効果バツグンです。水に溶けやすい粉石けん、衣類のこすり洗いに最適な固形石けんがありますので、用途に合わせてお選びいただけます。

商品は、左記の店舗でも販売していますので、ぜひ一度、お手に取って試してみてください。



取扱店舗

- ・ ローソン八橋大畑店
- ・ ローソン新屋島木町店
- ・ ローソン秋田桜店
- ・ ローソン大仙角間川店
- ・ 道の駅十文字
- ・ ビブレ湯沢店
- ・ 南部・中央・北部シルバーエリア

お問い合わせ先 やまばと園 (代表電話)

0183(42)2141

事業紹介

障がい者基幹相談支援センター
総合的な地域生活支援に向けて

由利本荘地域生活支援センターは、幼少期から成人期までの幅広い世代の障がい児者が、日中活動や居住などにおいて地域の中で繋がりを感じながら安心して生活できるように、相談支援事業をはじめとする複合的な福祉サービスを展開しています。

基幹相談支援センターは、当法人が由利本荘市からの委託により、当施設内に設置したもので、主な業務としては、市の障がい者支援協議会の運営や権利擁護・人材育成のための研修開催の他に、困難ケース等への対応に取り組んでいます。

近年、八〇五〇問題の相談内容が徐々に増

えております。今後、親世代による子世代の支援が困難になり、多数の引きこもりの問題が顕在化し、さらに増加することも懸念されます。

今年度、幅広い年齢層に渡る福祉分野の相談をまるごと受け止め、切れ目のない支援や関係機関の連携に繋げるため、由利本荘市に総合相談窓口が設置されました。今後、基幹相談支援センターでは、より一層包括的な取り組みを進めていくうえで、行政をはじめとした関係機関と連携・協働し、さらに地域生活支援拠点の整備を進め、障がいのある皆さんの地域福祉に貢献したいと思っております。



☆表彰☆

○全国社会福祉協議会会長表彰

(社会福祉法人・福祉施設功労)

由利本荘地域生活支援センター

水林事業所

所長 三浦 朋子

○全国社会福祉協議会会長表彰

(永年勤続功労)

秋田県心身障害者コロニー

主査 高橋 正三

○秋田県知事表彰(社会福祉功労者)

秋田県社会福祉事業団事務局

次長 藤原 政広

秋田県心身障害者コロニー

課長 大塚 聡

管理係長 柴田 史敏

阿桜園

主査 工藤 一

○秋田県社会福祉協議会会長表彰

(社会福祉功労者)

阿桜園

主任 福岡 しずか

やまばと園

主任 山方 由樹雄

受賞おめでとうございます。